

循環型社会形成推進基本計画の見直しに関する主な御意見

平成 29 年 3 月 29 日中央環境審議会循環型社会部会懇談会

）

平成 29 年 5 月 17 日中央環境審議会循環型社会部会（第 19 回）

平成 29 年 5 月 17 日

中央環境審議会循環型社会部会事務局

「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 3 回点検結果について（案）」の「Ⅲ 循環型社会の形成に向けた取組状況に関する全体の評価・今後の方向性」の（４）以降に書かれている重要な柱を活用し、各委員の意見を整理すべきとの御意見を踏まえ、以下の通り、主な御意見を整理した。

1. 低炭素社会、自然共生社会など持続可能な社会づくりとの統合的取組

- 環境基本計画を審議する総合政策部会など他部会とうまく情報共有し、齟齬がない、平仄を合わせた議論が進み、結論が出るようにすべき。
- 国民、NGO・NPO、大学、事業者、地方公共団体、政府など主体間の調整をうまく行い、各主体による個別の活動が、特定の主体の活動を阻害することがないようにうまく融合させながら、全体感を持って全ての主体がやる気が出るような形で作るべき。
- 全員が排出であり、平等性の確保を念頭に、経済活動を回しながら循環型社会形成に向けた取組を推進するという視点を入れるべき。
- 低炭素社会という視点を含めて循環型社会の形成について議論すべき。
- 生ごみの焼却について、技術的に難しい問題がある。プラについては容り法で細かい議論もしてきたが、バイオガスを熱回収に回すことによる GHG 削減効果の評価が必要。技術面のバックアップの必要性を指摘したい。
- 循環型社会部会においても、脱炭素ではなく、低炭素と呼ぶべき。
- 循環型社会というのは経済も循環し、資源も循環するという意味で経済との連携がとりやすいキーワードであり、広く発信していくべき。
- 廃棄物・リサイクルという経済社会の中の物質循環だけでなく、自然環境と経済社会との間での広い循環概念で捉えていくべき。
- 再生資源とともに、再生可能資源についても重要である。
- 消費者教育、環境教育、エシカル教育、SDGs の中に循環型社会の重要性を入れて周知していくべき。

- 地域レベルでは、医療廃棄物が増えたり、ごみ出しができないといった高齢化など日本社会全体の大きな課題とつながりがあることを考えるべき。
- SDGs、昨年度の G7、富山物質循環フレームワークを反映していくべき。一方で保護主義的な貿易の視点で各国が資源を囲い込んでいくこともあり得るので、日本のように海外から輸入し、技術力で付加価値をつける国にとって資源循環をしっかりと考えるべきであり、変化の時代を明確にしていくことが重要。
- 地域開発をするときに、エネルギー対策、上下水道、廃棄物、交通など各部門が協力し合って計画を立て、統合的な取組を進めることが非常に重要。
- 少子高齢化によりシニアの方と次の世代の方と人数的な差が出て大きな社会構造の変化が起きており、資源回収に関しても個別回収という仕組みを入れて、福祉の方と一緒に政策を作る地域も出てきており、統合的な取組は非常に重要。
- 高齢者のごみ出しを助ける政策は見守りなど他の政策と結びついて行われており、高齢化など様々な分野と循環型社会の考え方を結び付けていく必要があるため、どことどこならうまく結びつくのか考えていくべき。
- 低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の3社会の統合は必ず出てくるが、安全・安心という視点がおろそかにならないようにすべき。
- 日本社会が直面している多くの他の重要な問題があり、解決しなければならない問題がある中で、ある程度落ち着いてきた環境問題に対する関心は相対的にやや低くなっていることは認めざるを得ないが、高齢化社会、地域経済の問題などの今直面している問題解決と循環型社会がWin-Win的に解決することが重要。

2. 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化

- 地方公共団体における循環基本計画の策定が進んでいる大都市圏と進まない県に2極化しており、全てが90%を超えるよう努力すべき。
- バイオマス、エコタウン、連携都市圏などにあわせて、合併が進む中で、落ちこぼれていく自治体がないよう、施策が進んでいるところが周りをフォローする形で地域循環圏が形成されていくことが望ましい。
- 地域循環圏形成は自治体だけでなく、企業や静脈産業など各主体が参加していくべき。
- 地域では多主体が参加する。それぞれの強みを引き出すようなwin-winになるような取組を持続的にやっていくという考え方を持ってほしい。どこかにしわ寄せが行かないようにしてほしい。
- それぞれの地域にある資源を活用していく際に、技術や金融を繋げていくのが重要。
- NPO などよりも専門性の高いレベルでやるべきこともあり、事業者がビジネス

として入る話もありだと思ふ。協議会だけでなく、事業者主体でやることも考えられるが、システム全体の評価をどうするかが大事になる。

- 日本国内の問題として地域社会、地域経済をどうしていくかということは非常に重要であり、その中で各地域で循環型社会を築いていくことが重要。
- 各地域が地域の自然資源、都市の中での資源を回しながら、個性豊かな活力ある地域を作っていくことにどこの地域も大きな課題として取り組んでいることを入れながら、日本の循環型社会を地域からしっかり強くしていくような方向性を示すべき。
- 過疎地域で収集が大変な地域で、一つ資源回収の場所を作り、車で持ってきてもらい、ものづくりや話をして高齢者が時間を使うような新しいライフサイクルが始まっている地域があり、どのように地域づくりが変化するのかをうまく考えながら議論すべき。

3. ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

- 地方公共団体の循環基本計画に3Rの記述がないところが18.3%もあるが、3Rをきちんと記述し、進めていくべき。
- 現在の技術水準や法制度の下では3Rの推進は限界に近付いており、一企業、一産業、一業界、一自治体の取組ではなく連携が重要であり、川下にしわ寄せが行くような個別の解ではなく、全体の最適解を求めるようなWin-Winになる方向性が必要。
- ライフサイクル、上流から下流までしっかり見ていくことは、経済社会における物質循環に関して非常に重要。
- リサイクルだけでなく、リデュース・リユースの認識を高めていくべき。
- 個別リサイクル法を横串で刺すような大きな指針、仕組みができるとうよい。
- リデュース、リユースに明確な制度を入れられなかったことが課題。
- 資源の効率的な活用を考え、EPR、拡大生産者責任、環境配慮設計をライフサイクル全体でどう取り組んでいくのか、製品プラスチックと容器包装を一緒に回収したほうがいいのではないかといいことを連携協力して考えるとどういう可能性があるのかということをしっかり考えるべき。
- 循環型社会基本法ができてから施策が進み、一定の限界に近づき、プラトーに近付いている印象がある中、ライフサイクル全体での徹底的な資源管理が重要。
- POPs、水銀などのように、いつババ抜きババになるかわからないようなものがあるので、環境配慮設計、EPRといったものを含めて設計段階、上流側からリサイクルを阻害しないような形の誘導があるべき。

4. 適正な国際資源循環体制の構築と国際協力の推進

- E-Waste、マイクロプラスチックといった国際的な取組を一つの柱とすべき。

- 家電やバーセル法などは世界との協力の中で大事。
- グローバル化が崩れ、リージョナル化が進んでいる中で、循環資源を我が国でどのように循環していくのか戦略があるべき。

5. 万全な災害廃棄物処理体制の構築

- 災害廃棄物の処理や放射性廃棄物など非常に大事。

6. 適正処理の更なる推進

- 不法投棄が社会問題化しないよう地方公共団体は企業などと総力を挙げて努力すべき。
- 化学物質も最後の廃棄と一緒に考えて考えるべき。
- 埋立地がほとんどなくなってくるので、埋立ごみゼロを目指した徹底した戦略を地域が考えていくべき。
- 廃棄物処理分野における情報の電子化の推進を盛り込むべき。

7. 循環分野における技術開発、人材育成等

- 廃棄物処理業者と言うと非常にイメージが悪く、循環処理業者という形にするイメージが変わり、モチベーションも上がる。
- 廃棄物処理業者の優良認定だけでなく、法制度に詳しい環境コンサルタントの優良認定のようなものがあると、金融機関としてはわかりやすいことから、検討すべき。
- 高齢化が進む中、環境教育、消費者教育も含め、若い人たちにリーダー的な役割を果たしてくれる人が増えるためにどうすればよいか考えるべき。
- 物の所有ではないライフスタイルの提案、自転車シェアリング、ルームシェアリング、カーシェアリングなど新しい生き方をきちんと含めながら、どのようにライフスタイルや新しい人材育成を広げていくのか、若い世代の参加も得て新しい地域型の3Rの普及を考えていくのかなど変化の時期を躊躇なくしっかりと考えていくべき。
- 若者の協力率が低いのは、若者がダメだからなのか、集団資源回収のように働いている人が参加できない形でなされているから参加できないのかなど多様な視点で分析をしながら何をもって先進的な循環型社会になるのか考えるべき。
- 日本では市民がちゃんと分別をしたり、暮らしに取り入れてきたが、そういった情報が地域の中であまり更新されず、インターネットで買い物をしたり、新聞を読まない世代が増えてきている。そのような新しい技術の時代の中の循環型社会の形について前向きに考えていくべき。

その他

(1) 政策の方向性、手段

- 現行の生活水準、法制度のもとでは3Rの推進は限界に近付いていると認識しており、そのような状況に鑑み、法制度の運用改善、見直し等の規制改革に関する議論が重要である。
- 事業者だけが極端な負担が増えることは差し控えていただきたい。
- いろいろな指標で頭打ち傾向にあり、今までのやり方が限界にきているという感じ方もでき、一段上の目標を持つためには、大きな政策的なパラダイム転換が必要。
- 5W1Hの特にHowの部分、どういう方法で政策目標を達成していくのかを明確に位置付けるべき。
- ごみ問題への関心を上げることを先進とするのか、ソーティングシステムなどシステムの高効率化や経済性や経済発展を目指しつつ住民を教育するのかなどいろいろな方向性があり、循環型社会を形成していくため、どういう道をつくっていけばよいのか、何をもち先進というかなどを議論していくべき。
- 経済的手段について過去の意見具申で言及されているが、それ以降、具体的に検討されていない。

(2) 指標、目標、点検、実効性の担保

- 指標のさらなる拡充について重要な事項として取り上げるべき。
- 目標を設定して、設定された目標が達成されるべく実効性を担保することが重要。
- 物質フロー指標と取組指標の関係が非常にわかりにくく、そのつながりはどうなっているのかという課題がある。
- 廃棄物分野のGHGに関して、今の推計方法だとこの数値（平成29年5月17日循環型社会部会（第19回）資料3）となるが、他にも3Rの取り組みで減ったものがあり、循環計画にも書いてある。ただし、この数字にはマテリアルリサイクルは含まれていない。

(3) 意見聴取の方法

- 途中で意見を求める機会をもう少し増やす、もしくは、意見を求める前に説明会を開くべき。
- 政策レベルでのパブコメについては、ポイントを書いた上で、論点を明確化し、細かく聞いていくこと、主要なステークホルダーに意見を出してもらうよう積極的に声がけをするべき。